

全国一般全国協

2011年1月11日 No. 105

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 中岡基明

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL03-3434-1236 FAX03-3433-0334

URL: <http://www.nugw.jp>

E-mail: nugw@nugw.jp

再び格差と貧困と対決する 労働運動の出発を！



全国一般全国協中央執行委員長 平賀雄次郎



12/27 JAL解雇撤回「支援共闘会議結成総会」

昨年末、日本航空170名の指名解雇がおこなわれた。それまでの希望退職で予定人数を得たにもかかわらず、業務の取り上げや個人呼び出しなど指名解雇同様の圧力をかけているJALばかりでなく、解雇しなければ融資をしないと公言する銀行団などの動きは資本・経営一体の雇用破壊攻撃であり、整理解雇4要件など雇用保障のための権利を全否定する社会的攻撃である。

また、郵政民営分社化に伴う再編成は、政治の迷走による民営化見直しの停滞が続く中、郵便事業会社（日本郵便）の債務超過喝の下に非正規労働者の大幅削減、超過勤務手当の削減など人件費リストラ計画がすすんでいる。現業部門

の大半を担う非正規の削減合理化は、大規模な雇用破壊と非人間的労働強化に直結する。公共サービス労働に対する新たな攻撃、新自由主義競争社会への再編成の推力が強まっている。社会的富の再分配・セイフティネットを担う公共サービスの否定は、中小企業労働者、非正規労働者の雇用、生活、権利への抑圧と表裏一体である。

08年リーマンショック・金融大激震をなすり構わぬ財政出動で対応してきた国際社会は、いま国家財政危機に直面している。その典型である日本の2011年予算案は、歳入を上回る借金・新規国債による過去最高の92・4兆円「借金頼み」予算となった。新規国債44・3兆円を含む発行残高は973兆円に達し、経済規模の2倍を超える実態でIMF加盟国でも突出している。金融破綻に続く国家財政破綻の危機にある。その中で、需要を失った金余り資金が新たなバブルを求め徘徊している。これが新自由主義規制緩和の台頭の背景である。

昨年、24年に及ぶ国鉄1047名解雇反対闘争が解決の方向へ大きく動き出した。国鉄の分割民営化は、規制緩和と市場万能主義の突破口であった。労働者の雇用、権利は攻撃にさらされ、富むものと貧するものの格差が拡大し貧困が社会問題となったが、粘り強い闘争は争議解決への分水嶺に到達した。働くものの生きる権利、社会的富の再分配を焦点の課題として労働者の闘いは一歩前に進んでいる。

危機を再び労働者の犠牲に転化するのか、公正、公平、安心できる社会づくりに向かうのか問われる2011年の幕開けである。財政危機の深刻化と大衆増税策動への反対、貧困と対決する賃金引上げ実現、いのちと

健康を守る労働時間規制、雇用と労働のセイフティネット⇨派遣法抜本改正・有期労働法制規制強化、危機にある東アジアの平和・戦争反対など取り組み課題は明確だ。闘う新年を迎える組合員の皆さん、労働者の仲間たちに挨拶を送ります。

'11春闘スケジュール

- ★1/21(金) 18:30～
全労協'11旗開き
(新橋・交通会館)
- ★1/29(土) 13:00～
全国協・業種別全国交流会
(新橋福祉会館など)
- ★1/30(日) 12:00～
全国協・各県代表者会議
(新橋福祉会館)
- ★2/1(火) 18:30～
'11けんり春闘実行委・
発足総会 (新橋・交通会館)
講演：松尾 匡 教授
(立命館大学)

会員募集

メンバーリスト(nugw@sml.infoseek.co.jp) 会員募集中!! ご質問等は、メンバーリスト管理人(nugw-owner@sml.infoseek.co.jp) まで。詳細は、ホームページ (<http://www.nugw.jp>) もご覧下さい。

時代の転換点に、正規・非正規ともに生活再建・権利回復のたたかいを！

全国労働組合連絡協議会議長 金澤 壽



2011年の幕開けに、闘いの決意と新年のお慶びを申し上げます。

さて、菅政権が発足して半年余りが過ぎました。最

近の新聞各紙の全国世論調査によると、菅内閣の支持率は急落し、6月の内閣発足以来最低になったと報じています。参議院選挙や民主党代表選挙をつうじて明らかとなった、政権交代時掲げた、子供手当や公立高

新年のごあいさつ

校授業料の無償化、農家特別個人保障や福祉の充実したマニフェストを完全実施するといった「生活第一」の政治、米軍の普天間基地の国外移設、最低でも県外移設といった約束が撤回され、「辺野古新基地建設」を認める軍事・外交面での対米追従の姿勢と、消費税増税はもとより法人税の引き下げを公約するなど、官僚や財界の意向に変質した

日本労働運動の弱点を克服し、新しい社会を創造する労働運動を！

全日本港湾労働組合中央執行委員長 伊藤 彰信



新年明けましておめでとつうございます。

一昨年の政権交代によって誕生した鳩山政権は「国民生活が第一」を掲げ、「対等な日米関係」、「東ア

ジア共同体」を目指しましたが、菅政権は普天間基地を辺野古に移転する「日米合意」の推進を明確にし、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加の方向を打ち出すなどアメリカ寄り

の姿勢を明確にしました。また、法人税を引き下げ、企業団体献金解禁など大企業よりの政策をすすめています。一方、労働者の賃金は下がり、格差が拡大し、貧困が増大しています。非正規労働者はすでに労働者の3分の1以上となり、特に女性や若い人では半数以上が非正規労働者です。

結果だと思えます。

参議院選挙に民主党が敗北した結果、第176臨時国会は衆参ねじれ国会となり、国会の混迷と政権内部のごたごたで労働者派遣法改正案、郵政民営化見直し関連法案など多くの重要法案が店晒しとされ先送りとなりました。

政治の混迷が続く中で労働情勢もますます悪くなってきたています。世界経済はこの間の金融危機、世界大不況を乗り越えて景気は回復し企業の収益はリーマンショック前を超えたと伝え

「天下大乱」、労働運動前進の絶好のチャンス！ 三単産はいっそう力を合わせて闘おう！

全日建連運輸連帯労組中央執行委員長 長谷川 武久



「天下大乱」といふべき地球規模の地殻変動が始まりました。

私たちは、情勢を運動前進の絶好のチャンスととらえ、昨年7月から関西では

られています。雇用回復には繋がっておらず、失業率も5%代という高失業状態が続いています。全労働者の3分に1が非正規の不安定雇用を余儀なくされ、派遣、正規労働者は1700万人を超えて増大している現状です。また年収200万円以下の労働者も1000万人を超え、ワーキングプアを本当になくすためにはどうするのかという政治の関与がありません。

時代の転換点といわれていますが、菅政権というのはどういふ政権なのだろうか。われわれの暮らしはどうなるのだろうか、雇用問題はどうか、憲法の問題はどうか、その方向が見えませんか。

「日比谷派遣村」以降の取組みの成果を更に確実なものとするために、派遣労働者、契約社員、期間工、外国人労働者など非正規労働者の生活再建と権利回復に向けた闘いが、労働組合・労働運動にその真価が問われています。

本年もどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

生コン労働者のドレイ支配構造に風穴を空けるモデル闘争として発展しています。これらの闘争に対する全国一般全国協のみなさんの心のこもったご支援にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。そして、11春闘をはじめ、沖縄の米軍基地撤去と東アジアの平和共存体制づくりをめざす反戦平和のたたかい、さらには新たに福祉国家づくりをめざす政策闘争の前進など、日本の労働運動に求められる諸課題にみなさまといっそう力を合わせてとりくむ決意です。

JAL 大晦日に1700人の整理解雇攻撃 「企業再建」の名を借りた不当解雇を撤回させよう!

企業再建下にある日本航空は、大規模な人員削減を図って来て、12月1日時点の希望退職は目標人員を超えている。

さらに、10年4-9月の決算では1000億円を超える営業利益を計上している。にもかかわらず、12月1日付けで、202名の整理解雇、指名解雇を大晦日に行うと通知してきた。これは、整理解雇の4要件を

踏み外した、露骨な組合つぶしの指名解雇攻撃であり断じて許せない。キャンペーンユニオン、乗員組合は、整理解雇撤回を求め、スト権を確立して闘いに立ち上がっている。12月27日には不当解雇撤回をめざす幅広い支援共闘会議が結成された。

企業再建の名を借りた雇用破壊を許さない闘いとして、11春闘の闘いの柱の一つと位置づけ、支援に取り組もう。全国署名に取り組もう。

有期契約法改正に取り組もう!

12・18春闘討論集会で宮里弁護士が講演

12月18日夜、新橋・交通ビルでの「全労協11春闘討論集会」に120人が集まった。

里邦雄弁護士から講演「有期労働契約の法規制」があった。

現状では、本年9月有期労働契約研究会報告を受けて、労働政策審議会・労働条件分科会が2011年末までに有期労働契約法制のあり方を答申し、厚労省は2012年度法制化を予定しているという。有期雇用は、85年から倍増して09年751万人へと拡がり、そ



つと位置づけ、支援に取り組もう。全国署名に取り組もう。



12.27 一ツ橋教育会館

のうち52%が年収200万円以下という事態だ。

法規制として必要なことは、①期間の定め無しの原則規定、②人口規制として臨時的・一時的な業務に限定する、③更新回数制限と期間上限規制、④出口規制として解雇権濫用法理を有期雇止めにも適用すること

を明記、⑤期間の定めのない雇用への転換措置の義務化、⑥均等待遇など、を明らかにした。労働弁護団は人口規制中心の立場である。講演の最後に、派遣法改

ストライキやデモの大衆行動で闘う

東京労組・ハマシヨウ分会

展示用商品のリースを主な業務とする(株)アズ・シーンと(株)ハマシヨウ(同一資本)では、なんら同意を得ることなく、昨年3月より一方的な賃金カットが実施されています。組合は昨年7月に発足し、団交や労働

委員会の斡旋を通じてその撤回を求めてきました。しかし、会社は、売上減を口実に賃金カットを撤回しようとしていません。それどころか、ワンマン社長である濱寄社長による組合員への相次ぐ嫌がらせや、

12・4〜5 岩国行動報告

連帯労組やまぐち

2010岩国行動は、12月3日に始まった日米共同統合演習の只中で実現された。12月4日、第4回岩国・労働者反戦交流集会は、基地・米軍住宅建設計画がすすむ愛宕山開発跡地見学、住民との交流集会を共有し、150名の参加で開催された。

また、服部良一衆議院議員が挨拶にかけつけた。最後に「次の一歩へ!」として、「岩国反戦」情報ネットワーク形成への参加、2011年交流集会呼びかけ人への賛同、スタッフへの参加が呼びかけられた。

正以上に強力な運動が必要であり、正規中心の労組の自己変革の闘いが問われる」と訴えた。

岩国労働者反戦交流集会は、一日共闘の集会実現から恒常的な岩国連帯運動へ、労働者反戦闘争・労働運動の再生へ次の一歩に踏み出



全国協・石川副委員長

した。

12月5日、岩国国際集会2010は200名の参加で開催された。とくに、海外3団体のビデオメッセージ、韓国民主労総訪日団、群山(クンサン)米軍基地わが土地取り戻し市民の会の発言は、米軍岩国基地の再編強化との闘い、アジアから米軍を総撤収させる闘いが、海を越えて市民住民レベルで確実に結びついて来たんだと強く感じさせた。

一時金の不支給や低額回答が続いています。現在組合は、賃金カットの回復を求める裁判や、ストライキやデモ等の大衆行動を軸に要求実現と不当行為の撤回を求め闘っています。今後ともご支援の程宜しくお願いします。

新組合の結成



11/22ニチガス本社前抗議要請行動

新組合結成と闘い

・興伸運輸
・天神クリニック分会

2010年度後半は、新たな分会が闘いを始めています。

太宰府市の興伸運輸では、歩合給なのに各人の売り上げが明らかにされていない、有休が取れない等の問題があり、その改善を求めて、8月に組合が結成されました。会社は、直ちに組合に対する弾圧を始めました。第2組合結成を策動したり、労災で大ケガをしたW組合員に対し、組合を通さずに事故の損害を支払えと責め続けました。また、組合のニュースをコピーし、人権侵害ともいえる落書きをし

「借金漬け労働」をなくせ!

東部労組・東陽ガス支部

プロパンガス販売大手「日本瓦斯」(ニチガス)の協力会社「東陽ガス」(本社・埼玉県春日部市)の配達員が11月10日、東部労組東陽ガス支部を結成しました。本来会社が負担すべき経費(車輛リース代やガソリ

ユニオン北九州

て掲示板に張り出しました。分会は11月2日、終日のストライキに決起し会社に抗議しました。しかしその後、会社は、W組合員を一方的に懲戒解雇。分会は、徹底的に闘うことを決意しています。

また、北九州市の天神クリニックでは、部長のパワーハラコメントを受け、うつ病にまで追い込まれた労働者が4名で組合を結成しました。組合は、具体的なパワーハラの実態を経営側に示し、早急な事態の解決を迫りました。交渉の結果、本部長は、協議がまとまるまで自宅待機となり、当該たちは、分会ニュースを全

翌日以降の仕事(配信)を一方的に停止してきました。支部はこれに対し、一丸となつて11月20日に社長宅、22日にはニチガスへの抗議要請行動を連続的に行いました。その結果、11月24日の団体交渉で、この「配信停止」の撤回をかちとつたのです。

今後、東部労組東陽ガス支部は本格的に「借金漬け労働」の問題で会社を追及していきます。仲間のみなさんのご支援、お願いいたします。

秋分、東部労組東陽ガス支部は本格的に「借金漬け労働」の問題で会社を追及していきます。仲間のみなさんのご支援、お願いいたします。

秋季・年末一時金闘争

昭和電気鋳鋼労組・依田委員長

10月8日執行委員会、秋闘6項目を確認した。それは、①退職金50万円増額(現状30年勤続750万円)、②定年延長(現状60歳)、③家族手当(月額、妻5千円・子供3千円要求)、④有給休暇(繰越し現状50日上限を無しへの)要求、⑤夏期電力調整日2ヶ月間皆

従業員に配布し、事態の説明を行うとともに、組合への加入を呼びかけています。

GABA社の労組に対する損害請求とHP削除要求の提訴に反撃を!

ゼネラルユニオン

大阪府労委の「GABA講師は個人請負でなく労働者」の判断に、会社は従わず中労委に再申立をしたが却下され、改めて確定した。懲りない会社は、国を相手に中労委決定取消の裁判を始めた。あるうことか、GABAは、ゼネラルユニオンを相手に、法外な損害請求5500万円と、労組ホームページの削除を求めた裁判さえも始めてしまった。このホームページは労組

活動の根幹であり、また、日本で働く各国労働者のための大切な生命線でもある。またGABAのページは、労働委員会命令や監視委員会通告などの公式文書の公開が中心、という公共性の高い情報開示であった。ゼネラルユニオンは、不当な逆ギレ訴訟の勝訴を勝ち取るのももちろん、「会社の報復自体が不当労働行為」だとして、会社相手の訴えと反撃を次々に開始している。

秋闘6項目のうち厚生資金と夏期電力調整手当はわずかに前進があった。しかし、重要項目の退職金と定年延長、その他2項目に関しては、それ以降の団体交渉でも前進ある回答を望めず、11月25、26日の三役交渉、トップ交渉に入った。

年末一時金も、11月16日の会社回答175、000円より上積み出来ず、最終的には、社長より「第28期の欠損金3億6千万円は大きすぎ、夏以降少しずつ利

益が出せるようになったとは言え、プラス2千円で申し訳ないと思いますがこれで妥結の方向を取って貰いたい」と。11月29日午前10時に拓闘を開催し、昼休みの一時金・秋闘6項目についての大会で終結の確認がなされた。

